

令和8年度

松本市地域チャレンジ応援事業補助金

地域のチャレンジ応援します！

持続可能な活力ある地域社会の実現に向けて、地域の自主的・自発的な地域づくり活動を応援する「松本市地域チャレンジ応援事業補助金」について、令和8年度活用事業を募集します。「地域の魅力を発信したい」「イベントで地域を盛り上げたい」等々、皆さんの自由な発想・アイデアで地域を元気にする提案をお寄せください。



町会チャレンジの部

対象者 単位町会

対象事業 町会の課題解決や活性化を図る新規の取組みであって、他町会の参考となるような先進性が認められる事業*1

一般チャレンジの部

対象者 市民活動団体*2 (単位町会を除く)

対象事業 地域コミュニティの醸成や地域の魅力向上等を通じて、地域*3に新たな活力を生み出そうとする事業

- *1 既存事業への充当や単なる備品取得、ごく一般的な親睦行事と見なされるもの等は対象外です。
- *2 自発的な意思に基づき、非営利かつ公益的な活動を行う団体、グループ、サークル等をいいます。
- *3 本事業でいう「地域」は、日常生活圏域である地区、町会、学区など、ごく身近なエリアを指します。

《補助金の概要》

● 補助率及び補助限度額

- 補助対象経費の10分の10以内、1事業につき20万円まで
- ※ ただし、事業内容を審査の上、予算の範囲内で交付します。
 - ※ 1地区1～2事業（20万円）程度の採択を予定

まずはお気軽に
ご相談ください！

補助率
10/10

補助限度額
20万円

● 補助対象経費

事業に要する経費のうち、市長が適当と認めるものとします。

(例) 謝礼、消耗品費、印刷費、使用料、借上料、保険料等 ※人件費、食糧費は、原則対象外です。

【応募方法】

- (1) 事業を予定する地区の地域づくりセンターに連絡し、事前相談を行ってください。
- (2) 相談の際は、【事前相談シート】(裏面又は市ホームページからダウンロード)を記入の上、ご持参ください。

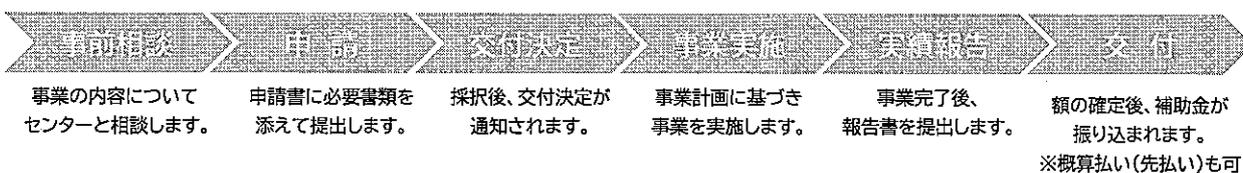
市ホームページ
詳細はこちらから



事前相談受付期間：令和8年 3月 2日 (金) から 4月24日 (金) まで

応募締め切り：令和8年 5月 8日 (金) まで

《補助事業の流れ》



【お問合せ】 島内地区地域づくりセンター ☎ 47-0264 FAX 40-1264
E-mail shimauchi-s@city.matsumoto.lg.jp

令和8年度松本市地域チャレンジ応援事業補助金
事業事前相談シート

(相談) 島内 地区地域づくりセンター

1 事業内容

事業名	
事業目的	
実施内容	

2 事業に要する経費

(単位：円)

項目	金額	備考
合計		

3 審査項目

事業は、以下5項目について審査されます。

項目	説明	内容
公益性	地域全体の利益につながり、多くの住民の共感を得られる内容か。	
妥当性	事業目的に対し、実施内容や方法は妥当かつ実効性のあるものか。	
新規性	課題解決に向けた新たな工夫やチャレンジ性は認められるか。	
地域性	地域資源の活用や地域団体との連携は考慮されているか。	
発展性	補助事業完了後も発展が期待できるか。	